

は じ め に

奈良県では、1997年（平成9年）2月に「なら女性プラン21」奈良県女性行動計画（第二期）を策定し、男女共同参画社会の実現に向けてさまざまな施策の推進に努めてまいりました。

1999年（平成11年）4月には、「改正男女雇用機会均等法」等が施行され、6月には「男女共同参画社会基本法」が制定されるなど法律や制度の整備が行われつつあります。

本県では、基本法で義務づけられた男女共同参画計画を平成13年度に策定する予定です。

今回の調査は参画計画の策定に向けての基礎資料を得ることを目的として、前回の調査（1994年（平成6年）実施）に、女性の人権、少子化・子育て等の新しい視点を加えて実施しました。

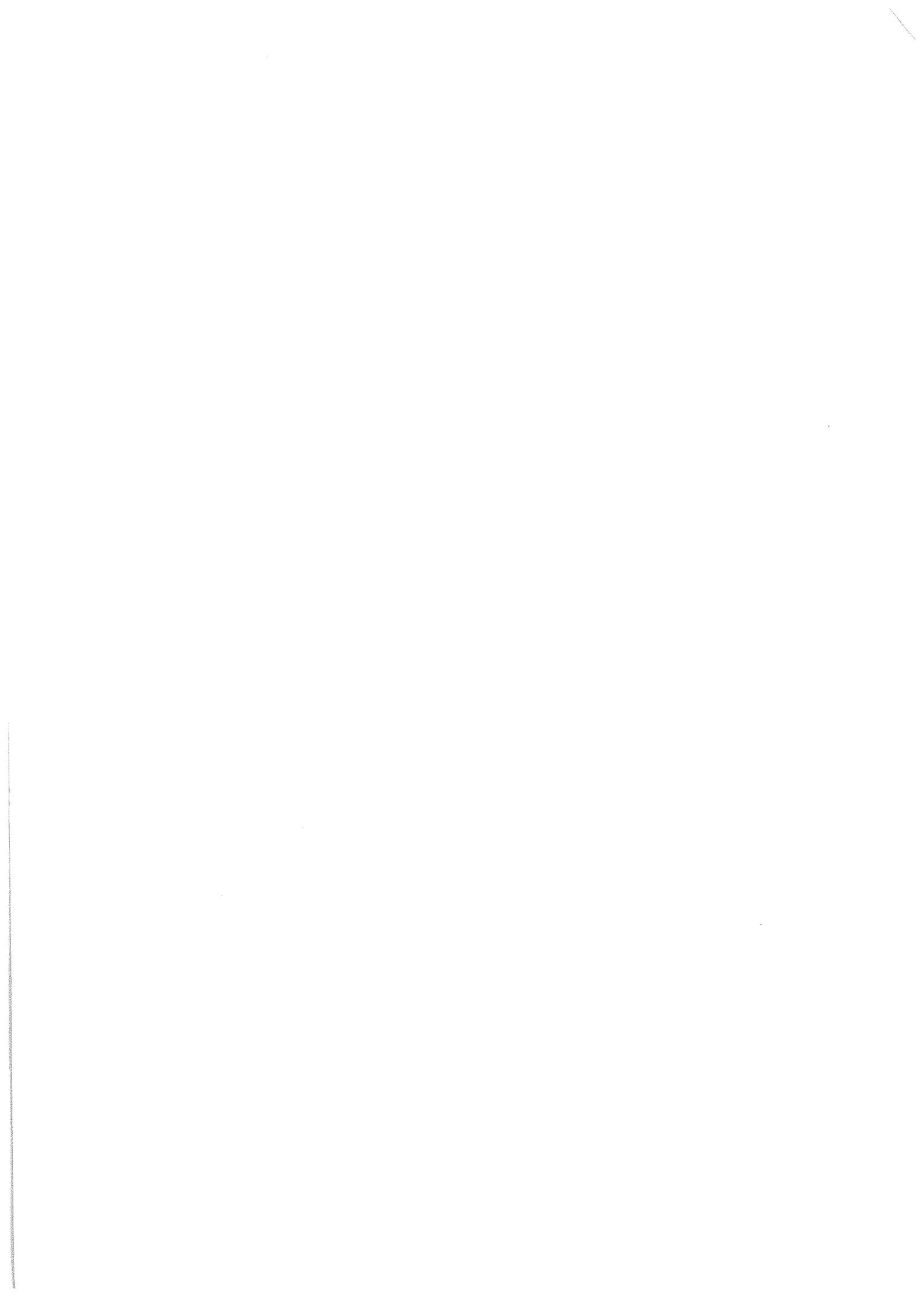
今回の調査の結果で明らかになった県民の皆様の意識や生活実態等を踏まえ、参画計画に活かし、実効性のある施策を推進していきたいと考えています。

この報告書が、男女共同参画に携わる関係機関や県民の皆様に広くご活用いただければ幸いと存じます。

調査の実施にあたりまして、ご協力をいただきました県民の皆様に厚く御礼を申し上げます。

奈良県生活環境部長

大倉 潔



目 次

I. 調査の概要	
1. 調査目的	1
2. 調査内容	1
3. 調査の設計	1
4. 標本構成	1
5. 回収結果	3
6. 報告書の見方	4
II. 回答者の属性	
1. 性別	7
2. 年齢	7
3. 世帯構成	8
4. 配偶関係	8
5. 共働きの有無	8
6. 就労形態	9
7. 子どもの人数	9
8. 末子の年齢	10
9. 回答者の地域別分布	10
III. 調査結果の概要	
1. 男女平等について	11
2. 県政への参画について	12
3. 女性の人権について	12
4. 少子化・子育て等について	14
5. 女性の生き方・就労について	14
6. 健康・介護について	15
7. 男女共同参画について	16
IV. 調査結果の分析	
1. 男女平等について	17
1-1. 男女平等に対する評価	17
1-2. 男女平等が実現されていない理由	25
1-3. 性別役割分担意識	29
1-4. 家庭内の役割分担	32

1-5. 男性が家事、子育て等に参画するための条件	36
2. 県政への参画について	40
2-1. 県政への女性の参画状況に対する評価	40
2-2. 県政に女性の意見が反映されていない理由	42
3. 女性の人権について	44
3-1. メディアにおける性表現に対する考え	44
3-2. セクシュアル・ハラスメントの実態	47
3-3. セクシュアル・ハラスメントを受けた時の対応	50
3-4. ドメスティック・バイオレンスの実態	53
3-5. ドメスティック・バイオレンスを受けた時の対応	56
3-6. 女性の人権が侵害されていると感じること	60
4. 少子化・子育て等について	64
4-1. 出生率低下の理由	64
4-2. 晩婚化・非婚化の理由	68
4-3. 子どもに期待する人物像	71
5. 女性の生き方・就労について	75
5-1. 女性の生き方についての考え	75
5-2. 就労状況	80
5-3. 就労していない理由	81
5-4. 仕事と家庭を両立するための条件	84
6. 健康・介護について	87
6-1. 健康診断の受診状況	87
6-2. 健康診断を受けなかった理由	89
6-3. 介護者として希望する人	91
7. 男女共同参画について	95
7-1. 関連用語の認知度	95
7-2. 男女共同参画に関する学習状況	97
7-3. 男女共同参画社会を実現するために行政に望むこと	101
V. 総括	107
VI. 自由意見のまとめ	117
VII. 調査票（単純集計結果）	123